

様式第 5 号（第 4－4－(1)関係）

第 2 回 巴川水系流域委員会 会議録

日 時	令和 2 年 1 月 1 7 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分まで
場 所	静岡総合庁舎 2 階第 1 会議室
出席者 職・氏名	委員長 田中博通（東海大学海洋学部海洋土木工学科教授） 委員 板井 隆彦（NPO 法人静岡県自然史博物館ネットワーク理事） 委員 湯浅 保雄（静岡植物研究会会長） 委員 伴野 正志（日本野鳥の会 静岡支部副支部長） 委員 岩堀 恵祐（宮城大学名誉教授） 委員 高木 敦子（㈲アムズ環境デザイン研究所 代表取締役） 委員 佐藤 光（中部農林事務所長） 委員 伊東 一洋（静岡市文化財資料館館長） 委員 坪井 英明（巴川総合治水対策促進期成同盟会会長） 委員 三津山 幸彦（大谷学区自治会連合会会長） 委員 三浦 秀夫（長尾川流域治水対策協議会会長） 委員 隅倉 正員（清水地区連合自治会会長） 委員 後藤 昌徳（麻機湿原を保全する会会長） 委員 守屋 司子（NPO 静岡県環境カウンセラー協会理事） 委員 古林 政雄（長尾川を愛する会会長） 委員 太田 靖（森と水辺を育てる会代表） 委員 美濃部 雄人（静岡市副市長） （欠席・・・佐藤委員） 事務局 静岡土木事務所所長、ほか
議 題	1. 第 1 回流域委員会について 2. 近年の出水について 3. 巴川水系河川整備計画（変更原案）について 4. 今後のスケジュールについて
配布資料	1. 資料－ 1 ・委員出席者名簿 ・委員会座席配置図 ・設立趣意書、設置要領、傍聴要領 2. 資料－ 2

	・ 第 1 回流域委員会について ・ 近年の出水について ・ 河川整備計画の変更について ・ 今後のスケジュールについて 3. 資料－3 ・ 巴川水系河川整備計画（変更原案）
--	---

1 討議事項

- ・ 第 1 回流域委員会について
- ・ 近年の出水について
- ・ 巴川水系河川整備計画（変更原案）について
- ・ 今後のスケジュールについて

2 討議内容

（開会挨拶・委員の紹介）

（1） 第 1 回流域委員会について、近年の出水について

（第 1 回流域委員会について、近年の出水について事務局から説明）

○委員

- ・ 遊水地は、現段階では大体役目を十分果たしているんじゃないかと考えられますが、これからの問題が非常に大事だと思う。
- ・ 今までの雨量を参考にして設計しているが、それ以上の水というのが出てきた場合に、現在の遊水地のままでいいのか。
- ・ そういう点については、どのように考えているのでしょうか。

○事務局

- ・ 完全なお答になるかわからないんですが、今のご質問に答えさせていただきます。
- ・ 巴川流域におきましては、現状の整備計画で 1 / 10 の整備を目指して遊水地整備を行っている。この整備計画とは別に、将来計画として、1 / 50 ということで、50 年に一度の規模にも耐えられるような、遊水地や本川の掘削を定めた基本方針を策定している。
- ・ 将来的に、大きな雨量というのが増えてくれば、その計画自体を見直すということ

も考えられるかとは思いますが。

- ・ ただし、将来的なハード整備が一足飛びにできるというものではありませんので、段階的な整備として、目標規模 1 / 10、その次には 1 / 20・・・と段階を踏んで進めていきたいと思っています。

○委員

- ・ 将来的な話を地域の人に話すと安心してもらえる。地域の方は今後のことを非常に心配している。

○委員長

- ・ 今の意見は非常に大事であり、みんな、今後もっとすごい雨が降るんじゃないかと思っている。
- ・ これは国土交通省が、別の流域委員会で、今後地球温暖化を踏まえた対策を考えていくということを説明していた。

○委員

- ・ 気候変動に対応した整備は、お金もかかるし時間もかかるし、追いついていくかどうか分からない。
- ・ 川だけの責任で水を何とかしようという考え方だけではなく、地域の方のどういう協力を得られれば川の負担が減っていくのかということも河川計画の中に入れてもいいのではないか。特に巴川は市街地の中を通っていて何万世帯の人たちが住んでいるので、その人たちが「巴川だけに負担をかけさせないぞ」という意識もそろそろ持たないといけない。
- ・ 意識をもつことは時間がかかるので、河川のほうも、自治体との連携も踏まえて、ちゃんと旗振りをしたほうがいいと思います。

○事務局

- ・ 土木事務所の取り組みとしては、出前講座というような形で、子供たちに「この巴川の流域というのは過去にこういう被害があった」とか、「今来たときはどんなことをやりましょう」とか、県のやっていることも紹介しながら、みんなで取り組んでいこう、というような啓発を行っています。
- ・ 巴川流域も含めてですが、「大規模減災協議会と」ということで、直轄河川事務所や静岡市と連携して、ソフト面を強化する取り組みにも着手したところです。その中でも、「学校教育を使っていきましょう」と考えている。例えばマイ・タイムラインや、家庭内での避難を前もってシミュレーションしておくような取り組みを始めているところです。特に子供たちにそういった意識を根づかせるというのが重要か

なと思っていますので、引き続き取り組みを続けていきたい。

○委員

- ・ 具体的な数字の目標って必要だと思います。
- ・ 例えば、ご家庭にありますバケツで20Lぐらい入るというものが、1万世帯でやっていただくと、大体貯水池としてのどのぐらいの分量になっていきます。その1万世帯の人たちの加盟のバッジをつくるなり、シールをつくるなり、加盟の仕組みをつくるなりという、ある程度教育も必要だけれども、明解な数値目標みたいなものも一緒に掲げて進められたほう良いと思う。

○委員

- ・ 先ほどの子供たちへの教育活動も非常にしてくださっているというお話を受けまして、一言だけ。
- ・ 今まで副読本を通して、巴川の治水に苦勞してきた歴史というのは子供たちもずっと学んできています。その世代が地域に残ってくれている大人世代の中になり、この地域の巴川の治水に対して、これだけやってくれているという理解はあると思います。防災に対する地域住民の意識も高まってきていると思いますので、引き続き啓発できるような資料を、各学校、あるいは各地域に配っていただきながら、普及に努めていただけたらありがたいと思います。

○事務局

- ・ 市民、住民が意識を持ってやる施策というものは大事だと思います。県だけで対応することは限界があるので、静岡市と連携を図りつつ、どのようなやり方がいいのか、目標の数値というのがどんなのがいいのか、どんなことが設定できるか等、考えながら進めていきたいなと思っています。

○委員長

- ・ 確かに、これからどのような地球温暖化の状態になっていくかというのは非常に心配されます。
- ・ 「減災」は、もっと再生可能エネルギーとか、もとを断つことを考えなくてはならない。それはこの委員会で議論しても仕方ないので、減災協議会では、国や県、関係する地域の首長が委員となるので、そういうところで議論を進めていただきたい。

○委員

- ・ 遊水地の予定区域なんですが、最終的な買収の完了は何年ごろを目標にされているか、教えていただきたい。

○事務局

- ・ まだ現段階では、未定になっています。まずは今動いている遊水地の整備を優先して進めていきたいと思っております。

○委員

- ・ H26.10の洪水は、放水路によってかなり助けられたことがあったんじゃないかなと思っています。
- ・ 聞きたいのは、放水路はまだ余裕があったのか、どうか。放水路の水量をもっと増やすことはできたのでしょうか。

○事務局

- ・ 放水路の場合は、巴川の水位が上がると自然に放水路のほうに流れるような構造になっているので、強制的に放水路にもっとたくさん流すとか、そういうのはできる構造にはなっていません。
- ・ 巴川の水位がもっと上がれば、より多く放水路に流れますし、水位に応じて流れる量というのが変わってくるような構造です。

○委員長

- ・ 放水路をパトロールしていると思いますが、見た感じ、まだ余裕はあったようですか。

○事務局

- ・ 余裕はありましたけれども、おおよそ8割から9割ぐらいの水位まで上がっていたという状態です。

○委員

- ・ 整備計画でも、長尾川のことはあまり触れられていませんが、長尾川というのは集水域が広いけれど、治水施設は大内遊水地しかない長尾川の出水の状況とか、どのぐらいの水が出てきたとか、これからの対策は、考えておられるのでしょうか。

○事務局

- ・ 長尾川については、七夕豪雨のときに決壊をして、甚大な被害が過去にあったということで、今の河川が既に1／30の規模の改修がされている状態です。
- ・ 現時点では、長尾川の治水安全度が大分上がっているのですが、本川や放水路であるとか上流の遊水地のほうの整備をしています。
- ・ ただし、長尾川は過去に決壊をして、天井川というか、一度決壊すると被害が大きいという特徴がありますので、今やっている取り組みとしては、越水をしてしまうと堤防が決壊しやすいものですから、大きな雨が降っても決壊しにくいように、堤

防の天端を舗装するという取り組みを行っています。そうすることによって、仮に洪水が乗り越えても決壊しにくくなるという堤防の強化を実施しています。

(2) 巴川水系河川整備計画（変更原案）について

（巴川水系河川整備計画（変更原案）について事務局から説明）

○委員

- ・ 河川の掘削を能島あたりまで実施するということですが、かつて能島あたりにアユの産卵場があった。どこかアユの産卵場になるようなところを造成できないだろうか。
- ・ 巴川流域でアユが上る最も大きな支川は長尾川であるが、長尾川は渇水期に水が涸れてしまう。非常に長い区間水が涸れてしまうので、長尾川のそういう区間を浚渫して水が出てくるのであれば、そのような対策も考えていただいきたい。アユも巴川の大事な魚でありますので、できるだけ生息環境が壊れないように配慮をしていただきたい。

○事務局

- ・ 巴川本川の掘削については、今区間を設定したところではありますが、どのように掘削を行っていくかは、今後現地の測量を実施し、どこにどういう重要な生き物がいるか調査を行いながら、設計を進めていきたいと思います。
- ・ また委員の皆様のご意見、参考になる工法とかも聞きながら進めていきたいと思えます。

○委員

- ・ 57ページ以降に、河川管理者がすべきこととして、治水、利水、環境というような3つの役目があると書かれている。その中で、治水が優先して行なわれるというのは、これはやむを得ないところだと思います。
- ・ 一方、以前の計画では、この環境というのを、麻機遊水地——要するに、もともと田んぼだったところを掘り返したら、かなり湿地の自然が出てきたということで、それを保全してということで維持しましょうというような意味合いの施策がありました。それが自然再生の対象地域として指定されて、かなり活動をされてきた。
- ・ 麻機遊水地の自然再生事業は静岡市が行っているけれど、県が実施するものは何かあるのでしょうか。
- ・ 自然再生のために、あるいは自然を保全するために必要な基礎的な資料をここでとるための調査はまだ行なわれていないのではないか。何がいるかということについ

て、それからそこがどんな環境であるかということについては、環境の施策を進めていく上での基礎になりますので、調査の実施について考慮していただきたい。

○事務局

- ・ 自然再生への取り組みにいては、委員が言われたとおり、57ページのところに少し赤書きで記載をさせてもらっています。
- ・ かつての自然再生協議会という協議会は解散し、現在、麻機遊水地保全活用推進協議会として活動してもらっている。この中に自然再生も含まれおり、この麻機遊水地地区の地域の活性化を担う部会や、幅広の活動を含めた協議会として、今現在も活動を継続的にやっています。
- ・ その中で、環境の調査としては、魚類については着手できていませんが、昨年度から麻機遊水地内の鳥類と植物の調査に着手し始めたところになります。この協議会の中でも、基礎調査が必要だというご意見もございますので、少しずつではありますが、調査のほうも進めていきたいと考えている。

○委員

- ・ わかりました。調査の結果は、河川水辺の国勢調査のようなにとりまとめ、全ての人が利用できるような形で公表していただきたいと思います。

○委員

- ・ 最終的に、何か起こったときに人の命を守るのは、ソフト面が非常に重要になると思っています。そのときに、いろいろソフト対策として挙げられていますが、協議会などで関係機関との連携を図る際には、できるだけ具体的な話を展開して「こういうときには、このようにする」ということを、投げかけていただきたい。

○事務局

- ・ どのような情報発信が効果的かということも考えながら、わかりやすい情報としてお伝えできるようなことを引き続き行っていきたいと思っています。

○委員

- ・ 第2工区の近くに静岡市の城北の下水処理場がありますが、集水範囲の広いところから城北の下水処理場のほうに流れて来ていると思うので、雨水に関しては、一時的でも第2工区のほうに貯留させることはできないでしょうか。
- ・ 長尾川は、昔から流れてくる土砂で苦労しており、人力での浚渫もずっと行われてきた。現在でも天井川になっているという区間もあり、流れの確保（浚渫）ということを考えておかなければいけないと思います。
- ・ 今後、国も温暖化対策だけではなく適応策を考えていくということで、政策も少し

ずつ変わってきている。本当に長期的に考えて、よりよい対応策、適応策という形で、金額よりも、適応するためにどういうふうにしていけばいいのかなという方向で、そろそろ治水対策も考えていくべきなのではないかなと感じた。

○事務局

- ・城北の下水処理場のところは、巴川に流れる安東川という川があります。流域の計画を変えるというのは、即答できませんが、何が一番効果的かというところ今後、検討しないといけないと考えておりますので、またご意見を参考にさせていただきたいと思います。
- ・長尾川については、平常時水が少ないため、土砂がたまっているように見えるところもありますが、実際には河床の下がっているところもあり、護岸の基礎が見ている箇所もあります。ただ、土砂が堆積しているところもありますので、河床の土砂の状況を確認して、必要なところは浚渫をしていくということを、引き続き行っていきたいと思います。

○委員長。

- ・津波対策で、新たに巴川の河口付近につくる水門ですが、河口付近に海上保安庁の船等があります。また、三保松原ですけれども、世界遺産富士山の構成資産となりました。
- ・そういう観点からして、例えば、陸から海を見るんじゃなく、海から見たときになんかわかりますけど、あそこに水門を建ててしまうよりも、景観やいろいろな機能的な面を含めてフラップゲート形式を採用しても良いのではないかと思う。事務局でも検討していただければと思います。

○委員

- ・21ページ「遊水地整備により蘇った貴重な湿地環境により、自然豊かな景観が形成されている」との遊水地の表現は、見た目は確かに自然豊かな景観かもしれないが、偏った植生環境等になっており、実は自然は豊かではなくて今後退していくような気がしますので、この辺の表現は少し変えていただきたいと思います。
- ・調査のデータの件に関してですが、例えばこの流域委員会に共有できるのでしょうか。

○事務局

- ・21ページの表現は、もう一度、遊水地にかかわる方のご意見も聞いて、修正した形で載せたいと思います。

○委員

- ・ 巴川の源流域は、ほとんど山に木がない。そのような状況も河川環境に影響しているのではないかと。源流の山のほうをもう少し考えて、もっと植林を進めるとか何かということをやっていく必要もあるのではないかと思います。

○委員

- ・ 68ページ、清水港は駿河湾と富士山と港の景観が日本の三大美港ということで、豪華客船も来ている。これだけ客船が来て外国の方が喜ばれるという景観の中に水門がどう位置づけられるのかというところが、とても重要になってくると思う。
- ・ そういう意味で、津波対策は、いろいろなことを考えていく時間を設け、災害時に命を守る、財産を守るだけではなく、平常時に良い港の景観、水辺の景観、川の景観があるようなことが望ましいので、新しい技術を踏まえて考えていただきたいと思います。

（４）今後のスケジュールについて

（今後のスケジュールについて事務局から説明）

（閉会）